

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録  
(補正予算審査)

|             |  |
|-------------|--|
| 1. 日 時      | 令和7年9月3日(水) 9時37分開議<br>令和7年9月3日(水) 15時17分散会  |
| 2. 場 所      | 議員協議会室   |
| 3. 出席議員     | 稲山悟座長、岡圭子副座長(オンライン)、小島政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員、上田英樹議長   |
| 4. 欠席議員     | なし   |
| 5. 会議に付した事件 | 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)<br>議案第57号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)<br>議案第58号 令和7年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)<br>議案第59号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第1号)  |
| 6. 議事の経過    | 稲山座長 挨拶<br><br>稲山座長 開議宣告<br>9:37 開議<br><br>日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)<br><br>【消防本部】<br>■管理課<br>消防本部より説明<br><br>【主な質疑応答】<br>小島委員 常備消防費について、今回他の部署も補正予算の人件費の精査が多いですけれども、消防隊員の現状の人数について、例えば人数が不足する場合には、どのように対応されているのでしょうか。それから来年度の採用についてもお聞かせください。<br>消防本部 現在、消防職員は66名おります。そのうち現場活動を行っているのは52名になります。それ以外の職員については、日勤で各課の業務についております。66名のうち、救急救命士の資格を取得している人が33名おり、そのうち現場活動を行っている人が23名おります。非常に厳しい人員の中で運用しているのが現状です。今回の補正でも減額しておりますけれども、警備人員の確保のため、挿管実習を1名減らしたり、出張の制限を設けたりしながら、現場活動警 |

備人員の確保に努めております。今年度の採用につきましては、できるだけ採用していただきたいところですが、応募人数の関係もあります。また昨年度、早期退職者もおりますので、その補充採用がメインとなり、増員までは中々出来ていないのが現状と考えております。

**【環境みらい部】**

■ 農村環境課、清掃センター  
環境みらい部 一括説明

**【主な質疑応答】**

小島議員 環境政策総務費について、農都環境政策官の話が出ましたが、現状の活動状況や勤務内容について教えてください。

環境みらい部 政策官につきましては、現在、農村環境課の環境基本計画を策定中でございますので、それについての協議ですとか、各課を横断した協議等を行っていただいている状況です。その他にも地域整備課の川づくり事業、農都整備課とも関わっていますので、様々な環境に関する施策についての協議など行っている状況です。

小島委員 政策官は市役所にほとんど出勤していないのか、また農村環境課とどのような関係性になっているのでしょうか。

環境みらい部 市役所にお越し頂くときは、現地視察など、必ずこちらにお越し頂かないと難しいことを中心にいただいている状況です。あとは可能な限りオンラインで済ませられるところは済ませていただいているような状況ではあるのですが、オンラインだけでは難しい事案も発生してきております。特に今年7月にクビアカツヤカミキリが発生した経緯もございまして、現地で対応頂くことがかなり重要になってきております。

桐村委員 塵芥処理費、し尿処理の地域手当について、科目誤りとおっしゃられましたが、もう少し具体的に科目誤りの内容について教えてください。

環境みらい部 地域手当の科目誤りにつきましては、本来であれば「集約」というところに上げるべきものを「集約」ではなく、もう一つの「集約がついていない」科目のほうに上げていましたので、減額しています。

上田議長 環境政策総務費のネイチャーポジティブについて教えていただきたいのですが、追加資料を見ていましたら他自治体の事例などは載っておりますが、実際に本市については、以前から生物多様性などの環境について取り組んでいると思います。今回、企業や地

方公共団体が実施計画を策定して国が認定するようなことや、今後は市の地域全体広域で申請できないかということが記載されています。丹波篠山市には生物多様性ささやま戦略がある中で、実際にどのような計画を立てようとしているのか、または計画を立てるのではなく生物多様性ささやま戦略を継続していこうとしているのか、具体的なことを教えていただきたいのと、生物多様性ささやま戦略はある程度丹波篠山市民に知っていただいている内容ですけれども、新しいネイチャーポジティブをどのように位置づけて、どのように実施していこうとされているのか、その辺りの概略を教えてください。

環境みらい部

ネイチャーポジティブというのは、今自然環境がネガティブな状況にあるので、それを2030年までに、回復させていきたいと思いますという考え方になっています。こちらの考え方につきましては、丹波篠山市が今取り組んでいる環境施策とまさに合致するものだと思っております。環境を保全してそれをまちづくりに生かす取り組みをしていますので、方向性としては全く同じことを目指しているものだと認識しています。その考え方に基きまして、自然共生サイトの認定というところで、どういったことができるかといいますと、まさに今市町全体で取り組んでいることや、農都の恵み認証米、ふるさとの川づくりというところになりますので、その中で、自然共生サイトに合致するところが、今市の中でどういった主体で、どの地域が認定できるのかについては今検討している段階でございます。少し御質問と外れるかもしれないのですが、今回資料の中で愛知県岡崎市鳥川町の事例を載せさせていただいてるのですけれども、愛知県岡崎市鳥川町という町全体が自然共生サイトに認定されているという事例になっております。今回その鳥川町の視察を考えている状況です。様々な検討をしまして、追加資料にも書かせていただいておりますが、市広域といいますか、市のホットスポット、小さなスポットだけではなくて、広域で市民が目にしやすいところで指定できないかということを考えておりまして、まさにその方向性と合致する場所だということで、今回視察を検討しております。

上田議長

予算の関係については先ほど言われたように、有料道路通行料等の予算が上がっている中で、実際に視察をして今後どのような取り組みを考えているのか、視察目的を教えてください。

環境みらい部

自然共生サイトに認定される場合は、土地所有者の合意が必要という前段があります。当市でそれをやっけいこうとすると、広域なところに申請する場合に、全ての土地所有者の同意を得る必要があ

るということになります。鳥川町がどうされているのかといいますと、条例で保全地域みたいなものを指定されまして、そこでパブリックコメントを経て反対意見がなかったので、自然共生サイトに認定するという少し変わった事例になっております。まずは実務的なところで、市役所に問い合わせさせていただいてどういうふうな認定に至ったのかという経緯について、それから鳥川町では住民主体で蜚を保全されており、情熱を持って活動されているところでして、鳥川ホテル保存会だったと思うのですけれども、鳥川町全戸が入られて活動されています。その地域住民が実際どのように活動されているのかを視察したいと思っております。

上田議長

そうしましたら、最終目的は生物多様性ささやま戦略がある中で、自然共生サイトに向けて新たな、より次元の高い自然との共生を丹波篠山市が目指すためにやっていきたいというような思いがあって今回の視察費用をこの中で予算計上されているということで確認させていただいたら良いのかということと、県内、また隣接の京都府等は、自然共生サイトの認定に向けて動きがあるのかについて教えてください。

環境みらい部

先ほど言われました生物多様性ささやま戦略について、方向性は同じですので更に強化していきたいという考えは同じでございます。他の自治体の動きですけれども、この主体が民間をターゲットにしておりまして、それを自治体が協定みたいなものを結びまして、仲を取り持って申請をしてくださいよという仕組みも整えられています。町によりましては申請の補助の実施、仙台市とかは企業が共生サイトに認定されませんかという募集をかけられていまして、その補助をする取り組みをされています。大阪府や京都府の事例につきましては、今後調査を進めたいと思います。

稲山座長

本年度は環境基本計画の見直しとなっていると認識しているのですが、現時点の進捗状況や予定についてお聞かせください。

環境みらい部

環境基本計画につきましては、第三次環境基本計画を策定中でございます。先日の8月30日に環境審議会を開かせていただきまして、現時点では市長への答申案を協議しているところでございます。基本的な方向性といたしましては、第二次環境基本計画の方向性を踏襲するという事で、より市民の方に身近な環境基本計画となるように、今審議会で議論しているところでございます。表現的なところも市民の方に分かりやすい表現とか、市民の方一人一人が主体となって、環境に向き合っただけのような環境基本計画の策定をしていきます。

稲山座長 市民の皆さんも大変関心の高い部分だと思いますので、市民の皆さんに分かりやすいような計画になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

岡副座長 塵芥処理費やし尿処理費の職員人件費にかなりの費用がかかっていると思うのですけれども、今現場ではICTやAIなどを使用されているのかということと、また将来的に財政負担を考えたときに、ICTの活用など考えておられるのか教えてください。

環境みらい部 現在ICTやAIの活用など、いろんなところで進んでいる状況ですが、今こちらで上げております人件費については、清掃センターの計量業務に当たっていただいている職員の人件費に当たるもので、現在のところICTの活用は行っておりません。将来的にどういった活用ができるかは、今後研究検討してまいりたいと考えております。

#### 【市民生活部】

##### ■市民課、地域振興課、人権推進課

市民生活部より一括説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員 戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードについてです。マイナンバーカードを早期に発行された方の更新時期が来ていると思ひますが、マイナンバーカードと健康保険が一緒になっている場合には、マイナンバーカードを事前に申請して更新されたカードが届くまで1か月程度かかると思ひます。マイナンバーカードの申請時期が少し遅くなってしまい、カードが届かない場合には健康保険証が使えなくなる恐れがあるのではないかと考えますが、どのようになっているのかをお聞きしたいです。

市民生活部 今御指摘があったとおり、マイナ保険証を紐づけられている方につきまして、署名用電子証明書の5年更新の方につきましては、3か月間の猶予期間が設けられておりますので、更新の時期が過ぎましても、3か月間はそのままマイナ保険証として利用頂けます。また、10年のマイナンバーカードの本体更新を迎えられる方につきましては、やはりマイナンバーカード自体は使えなくなります。医療保険課から情報を頂いているのが、保健険情報が途切れた方については、国から、医療保険課に連絡が行くようになっており、そういった方については資格確認書が発行されるように聞いております。

小島委員 マイナンバーカードの期限が切れる前で間に合ったら良いですけ

市民生活部

れども、健康保険証をマイナンバーカードに紐づけている方に対しては、先ほどの内容をぜひ窓口で紹介されてはいかがでしょうか。

おっしゃるとおりでして、医療保険課と調整をとらせていただき、窓口でも積極的に御案内させていただこうと思っております。カード自体、更新を迎える方については、事前に御存じ頂いていたりもしますし、国から2～3か月前に案内が行っておりますので、カードの有効期限が切れる前に手続き頂いた方につきましては、マイナンバーカードを申請時に預かることなく、交付時に旧のカードを回収させていただいております。もう少し更新の方にも分かるように、医療保険課と連携をとらせていただいております。

小島委員

市民課の会計年度職員はそこまで詳しい情報を知らないと思いますので、情報の連携をお願いいたします。

桐村委員

戸籍住民基本台帳費ですけれども、会計年度任用職員は欠員ということで、これに対して補正が出てないのですが、既存の職員の業務がとても大変な中で、国も会計年度任用職員を雇用するようになるようになっているのですけれども、実際に集まらない原因は需給の関係なのか、もしくは既に集まっていて見通しがあるのかについて教えてください。

市民生活部

会計年度任用職員の雇用につきましては、4月に総務課で一括して募集をかけていただいております。どうして集まっていないのかについては市民課のほうでは詳しく把握ができておりませんが、現状の人数で業務ができるように体制を整えた状態でさせていただいております。当初は、先ほども御質問がありましたカードの本体更新及び署名用電子証明書の更新の時期がちょうど今年に迎えるというところで、当初予算で1名の会計年度任用職員の増の予算を組んでおりました。実際に新年度が始まりまして、支所にも良い具合に分散されていまして、支所でマイナンバー事務を取り扱う件数が大変増えており、本庁に一括集中というよりは、業務が分散されたことも一つあるのかとは思いますが、今いる職員で事務を進めております。募集はかけていますが、現状の職員数で維持できると考えております。

桐村委員

無理のない範囲で行っていただいて、できれば募集に対してどうしても人件費的などに課題があると見受けられたりする場合には、少し補正をかけられたりされたら良いと思いますし、専門性が高い仕事なので、普通にパートでしょうとはならない難しい職業だと思うので、その辺りにつきましても少し考慮されたら良いと思

上田議長

ますし、職員の負担が少しでも減ると良いと思っています。

戸籍住民基本台帳費の関連で、先ほど支所にも分散をされているというような回答があったのですけれども、市民生活部が支所も担当されていて、今回は本庁で人が足りず減額されていたのですけれども、マイナンバーカードの更新等を迎える中で、本庁だけでなく支所に対しても負担がかかっていないのか。全体を統括しておられる中でどのように思われているのかをお聞かせ頂きたいです。

市民生活部

支所でもマイナンバーカードの事務をしております。確かに更新が増えており、支所にもたくさんのお客様がお越しになります。市民の方にとっては近くの支所で手続きができることが大変うれしいというお声を聞く一方で、専門のシステムを使っての作業になりますし、大事なマイナンバーカードを扱いますので、絶対に間違っただけいけないというプレッシャーがあります。しかし、市民課との連携をしっかりとし、研修やマニュアルなども適切にやりとりをしています。人数が3名の関係で、休みが重なるようなときは市民課から職員が行く形をとり、お互いの負担はありますが、大事な業務ですので市民サービスの低下にならないように努めています。

上田議長

以前から支所の人員不足の際の補充は、市民課から行かれていることは存じておりましたので、マイナンバーカードの更新がこれから数年続くと思いますので、支所も市民課も含めて連携をしていただいて、特に職員の方の負担も少なく、また市民の方もできるだけ便利な方向でしていただいたら嬉しいと思っています。それから違う観点からもう1点、男女共同参画費の庁用備品について、約27万円の減額の補正ですけれども、今までホールの一角から一つの部屋へ移動されたということですが、7月1日に移動されて、様々な来庁者との相談業務や電話対応とか含めて以前のところとどう変わったのか、7月1日からまだ2か月しか経過していませんけれども、どのように向上したのか、またこの部分はまだ少し向上していないなど、そのようなところがあれば教えていただきたいです。

市民生活部

当初、令和4年の10月に、オープンしたときには市民プラザで開設をしたわけですが、オープンスペース過ぎて声が響く、それとセンシティブな相談とか窓口対応でもやはり声が漏れるということで、相談業務とか窓口取扱いとしては少しくローズのほうが良いのではないかということで、もちろん相談室は別で設けていたのですけれども、窓口でやりとりをする声が漏れるのということも含めて議会からも御指摘を頂いたり、あるいは男女共同参画アドバイザーからも隔絶された部屋でということだったので今回、開設前当初に

予定していたのは結婚相談室で一緒に間借りするということがでしたが、そこに入れていただくということになりました。結婚相談室のほうは、扉をオープンではなくクローズにしていたのですけれども、今回男女共同参画センターも入るということで、入り口に近いところを私どものほうに入れていただくということで、ドアをフルオープンにして出来るだけ入りやすい雰囲気をつくっております。

市民生活部

7月から新しく結婚相談所『輪（りんぐ）』ほうに入りまして、継続の相談者から聞き取りといたしますか、以前と比べてどう変わったのかということをお聞かせいただくと、やはり以前のところだと、受付窓口が北からも東西からの入り口からもよく見えるところだったものが、個室は相談者本人が中に入ってしまうことができるので、安心ができるということと、窓口で職員とのちょっとした相談のときには、以前はやはり会話が外に漏れていたという意識があったのですが、そこも個室の中で収まり安心ができるということで声をお聞かせいただいております。職員の事務としましても、これまでですと電話相談を受けたときには、どうしても市民センターの利用者とかの雑音や隣の市民プラザの声とかもよく聞こえていたので、電話子機を持って更衣室に行く時であれば、相談室に行きかけて聞いていたことが、今は個室になりましたので、その場で小さい声ではなく通常の声で相談を受けることが出来るようになりましたので、その辺りは職員の事務としても効果が上がったと思っております。

上田議長

当初からホールの一角だったので、場所について少し問題があるのではないかとことを議会が示していました。もう一つは、北の端の暗いところの相談室で、本当にそのような相談ができるのかと思っておりました。失礼な言い方になってしまうのかもしれませんが、取調べみたいな空間のように感じてしまうのではないのか、もう少し環境を変更できないかということで議会からも申し上げたところだと思っております。そうした中で今回はパーテーションの減額補正ですけれども、できるだけ南の方向の日の当たる場所で活用頂きたいのと、やはり当初から少し問題があった相談室、相談体制をどうするのかについて、変わったから良いということではなく、相談室も男女共同参画センターの1施設でございますので、そちらの活用や変更も含めて、さらに良い相談場所にしていただけたら嬉しいと思っておりますので、これは要望とさせていただきますと思っております。

降矢委員

男女共同参画センターの移転に伴って、個人の心理的安全性が守られているというところでとても良い観点だと思っておりますけれども、

市民生活部

まだ私が中を見ることができていないのですが、輪（りんぐ）と男女共同参画センターと壁ではなくパーテーションのみで区切られているということでしょうか。

そのとおりでございます。パーテーションではなく完全に壁にしてみると、2方向性以上の出入口というのが消防法上あるいは建築基準法上必要ですので、輪（りんぐ）側にも別途、設けなければならないので、パーテーションというような天井まではいかない形で、ある程度の声は通るのですけれども、プライバシーが隔絶された見えない仕切りという形が現状の中ではぎりぎり施設の改修の方法ということでさせていただいております。

降矢委員

少し気になったのが、パーテーションで区切られているとのことですが、輪（りんぐ）に相談にこられた方、男女共同参画センターに相談にこられた方、お互いの個人のプライバシーの心理的安全守られているのでしょうか。

市民生活部

男女共同参画センターの職員も輪（りんぐ）の職員も、もちろん個人情報を取り扱う部署でございますので、7月の中旬にアドバイザーも含めた男女共同参画センターの職員と輪（りんぐ）の3名の相談員、それと担当されているウイズささやまの課長を含めて、今後どのように運用していくかについて話し合いをさせていただきました。お互いに個人情報は守っていこうという確認と、それぞれ運用していく中で課題ができたときには、その都度話し合いをして、解決なり良い方向に進めていこうという話し合いを進めていきました。入り口が一つになりますので、これまでは、輪（りんぐ）だけの用事で来られたお客さんが、これからは、外から見る中では相談にこられた方が輪（りんぐ）の用事なのか男女共同参画センターへの用事か分からないというところでは、これまでよりも良い方向には進んでいるのではないかと輪（りんぐ）も言われております。個人情報やプライバシーのことは、男女共同参画センターは相談室のほうで相談を受けるようにしておりますし、輪（りんぐ）はロールカーテンをおろした状態で、パーテーションも区切った状態で相談を受けられておりますので、外からは見えないようにされています。

小島委員

コミュニティー施設管理費について、福住元小学校のところの加工所だと思うのですが、どの程度の利用があるのか、またそもそのシステムについて、機器が充実していると思うので利用者が自由に利用できるのか、それとも指導者により指導されているのか、また運営はどこがされているのかをお聞かせください。

|       |   |
|-------|---|
| 市民生活部 | <p>加工所は、NPO法人SHUKUBAの自主事業として行われております。機器は福住まちづくり協議会が県の補助金を受けて購入されたもので、それを市が管理をするという覚書が交わされております。自主事業ですので、NPO法人SHUKUBAが自主的に活動されていますが、今は職員の方は週3回、3名が加工場で勤務されております。自主的な商品開発をされているものもありますし、何か加工品の依頼を受けて、材料を持ち込みされる方のメニューに合わせたものをつくられたり、真空パックをする機械等は、必ずSHUKUBAの職員がいらっしゃる状態で、依頼を受けた商品を加工して製品にされている状況です。</p>  |
| 小島委員  | <p>使用料などは管理者がある程度の範囲で決められるのかについて教えてください。</p>  |
| 市民生活部 | <p>自主事業ですので、料金の設定はNPO法人SHUKUBAが自主的に決められております。条例で定められているのは部屋の利用料だけですので、こちらのほうは入っておりません。</p>  |
| 稲山座長  | <p>3点ほどお聞かせください。まず1点目が戸籍住民基本台帳費について、戸籍のふりがな表記の分がすでに市民に行き渡っていると思うのですが、お問合せ等の状況について、現状お聞かせください。それから2点目が先ほど小島委員からもありましたが、6月の補正予算で福住コミュニティーセンターの加工理科室の条例改正をさせていただいたのですが、今どのような利用状況になっているのかについて、現状をお聞かせください。それから3点目が丹南児童館運営費についてです。令和4年度から職員さん増強しており、人数が増えていると聞かせていただいているのですが、どれくらい利用者が増えているのか。今回は庁用備品の減と出ておりますが、利用者が増えているのであれば、今後必要な備品もあるのではないかと思います。利用増に対する取り組みの考え方についてお聞かせください。</p> |
| 市民生活部 | <p>今御質問がありました戸籍の振り仮名の届け出の件についてです。丹波篠山市では、7月1日付で本籍人に対して、振り仮名通知を行っており、通知を行った当初は1日に5件程度のお問合せはありました。現在は大分落ちついておりまして、お問い合わせにつきましてはあまりない状況でございます。今性格な数値を持ち合わせてはいないのですが、マイナポータルで1日5件くらい振り仮名の修正申し出が届いております。窓口で受け付けする数はそこまでないですが、マイナポータルでもできることになっているのと、他市町で丹波篠山市に本籍がある方が、他市町で届出をされたもの</p>   |

が、情報連携によって届いている状況でございます。窓口は比較的落ちついていると思っております。

市民生活部

旧理科室の利用状況です。条例改正をいたしまして7月1日から二階にあります写真家が新しく一般社団法人を立ち上げられまして、その団体が利用されるということで7月から貸付をされております。今の状況ですと、部屋をアトリエなど作業ができる状態にするために改修工事を行っていますが、資金繰りの関係で工事が若干遅れている状況になっております。木材などの搬入は進んでおりますので、徐々に準備をされて改修されていると聞いております。

市民生活部

丹南児童館ですけれども、利用者数につきましては、約10年前、平成25年、26年でしたら大体6000人前後でございましたが、ここ最近、児童館の館長職員が頑張っていただきまして、ここ数年1万人前後の利用者数ということで、大変利用者増えております。それに伴いまして、児童館が地域子育て支援拠点整備事業の補助金の対象施設であるという情報を得ましたので、その交付金を活用して、もう1名の人件費が捻出できるということで、令和4年、5年くらいから2名体制にしております。児童館という施設ですけれども、かつては隣保館と併設でしておりました。人権推進課が所管しております施設としては丹南児童館だけですが、子育て施設なので、子育て部局に関してはどうかというような声もあったのですが、やはり地域の方の思いもありまして、人権推進課で所管をしております。が、利用形態としては味間管内、それから市内全域の方もロコミも含めて利用いただいておりますので、校区外からの利用者も含めて利用者数は増えております。今回書棚のほうの減額はあくまでも予定しておりました分の見積りのうちの残額でございますので減額させていただいたところでございます。

稲山座長

それぞれ市民と直接関わられる部署におられますので、市民の皆さんの御意見も十分聞きながらより良い対応をしていただいて、必要な補正予算であれば、当然それは要求すべきものだと私は思いますので、市民の皆さんと十分に意見交換もして現場の対応をよろしくお願いしたいと思います。

岡副座長

男女共同参画センターについてです。プライバシー保護についてですが、スタッフの方が移転に伴って入りやすくなったのではないかとということで良かった面もありますが、市民の方にとっては相談内容によるのかと思うのですが、人目を気にされたり個室を希望する方とかおられるのではないかと考えるのですが、今後さらなる市民の利用に向けてアンケートをとられたりされおりますでしょう

か。またそのようなことを考えているのでしょうか。

市民生活部

センシティブな相談につきましては、窓口のカウンターではなく別室の相談室に行っていただくようにしております。そこまでということでしたらある程度クローズな場所であります現在の男女共同参画センターのカウンターで対応している状況です。アンケートにつきましては窓口での聞き取りをさせていただくと、今年度、男女共同参画プランの中間見直しに係る意識調査を予定しております。その項目の中で男女共同参画センターの認知度などはお聞かせいただきますが、詳細な窓口の対応などにつきまして調査項目に入れられるかどうかについては今後検討させていただきまして、窓口での聞き取りなど、そういうことを中心に意見集約を図っていきたいと思っております。

岡副座長

別室での対応をされているということで安心したのですけれども、それは当日市民の方が選択されるということでしょうか。またはあらかじめ内容を聞き取りして、別室にということで職員の方が誘導しているのでしょうか。

市民生活部

一般的に相談はまず電話で予約されているという方を別として、窓口我突然来られた方の場合は、ある程度聞き取りをさせていただいた段階で、これは別室での対応がいいなということで、職員が判断した場合相談員が判断した場合、別室へ御案内をしているということでございます。

(休憩：10：50～11：00)

#### 【保健福祉部】

##### ■社会福祉課

保健福祉部より説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員

生活困窮者自立相談支援事業についてです。この事業について、現在会計年度職員は何名おりますでしょうか。相談者は常に同じ人に相談をするほうが安心すると思うので、人数的にどういう状況なのか、また同じ方が長い間お世話になっているのかについてお聞かせください。

保健福祉部

生活困窮者自立相談支援事業の相談員につきましては、現在2名の方にお世話になっておりまして、どちらも長くお世話になっているのですけれども1人の方は、当初、平成27年から一度来ていただ

いて、2年間ほど間が空いただけで、続けてお世話になっている方と、もう1人の方も資格を持った方が3年目になりますが、継続してお世話になっておりますので、相談して下さる方も誰々さんお願いするという形で言うて下さるので、同じ方でお世話になれることで大変良い面があるのではないかと考えております。

小島委員  
保健福祉部

資格について、どのような資格が要るのでしょうか。

申しあげました1名の方については、社会福祉士の資格を持っておられる方で、社会福祉のこと全般に対して、広く知識を持っておられる方になります。

小島委員  
保健福祉部

相談員になるためには、資格が必要なのでしょうか。

資格がなくても相談員になれるのですけれども、やはり資格があるほうが、より広い知識を持って対応ができるので、より良いのかなと考えております。

岡副座長

生活困窮者の生活保護費について、利用されている方の推移が分かれば教えてください。

保健福祉部

生活保護受給世帯受給者の推移についてですけれども、ここ10年間程度のことで言いますと、世帯数が1番多いときで167世帯、1番少ない年で153世帯となっております。現在は154世帯の方が受給されておりますので、10件程度で横ばいという状況が続いていると考えています。

岡副座長

相談に来られる方は電話連絡されているのか、または窓口や別室での対応になるのか、こういった形で対応されていますか。

保健福祉部

相談につきましては詳しい内容をお聞かせ頂きたいこともありますので、基本的には電話でまず相談がありましたら、お出会いするように努めているところです。また窓口については、内容が個人的なことに込み入った話になりますので、来ていただいた方の御意向もお伺いした上で相談室等に移って詳しい話を聞いている状態でございます。

#### ■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答なし】

日程第3 議案第57号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)

#### ■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 一般被保険者保険税還付金について、件数が増加しているのか、または高額医療の使用などにより金額が増えているのでしょうか。
- 保健福祉部 国保税の還付金になります。国保税の還付金を、年度を遡って資格喪失されて、既に納められた方に国保税を還付するものの計上になっております。主なものとしては、今年度については現時点で、3年度を遡って資格喪失された方が53万6000円。あと、2年遡って喪失された方が30万4000円。あと半年遡って喪失された方が13万6000円という大口の還付金が発生しております。また、1件ですけども、二重納付され22万円ほど払っている方がいらっしゃいまして、この4件を足しただけでも120万円くらいの還付金になりますので、今年度については、大口が発生した傾向で、予算の計上をさせていただきますいております。
- 小島委員 二重納付について詳しくお願いします。
- 保健福祉部 二重納付については、第1期の納付書を発送する際に、全期分と各期別の納付書を一緒に発送させていただいております。恐らく、全期分を納めた後で、各期別も納められたのではないかとということをお知らせの方に聞いたのですけれども、そのようなことになっております。
- 小島委員 その辺りについて、担当課で確認するのは難しいのでしょうか。
- 保健福祉部 期別の納付書を回収するのは、こちらではなかなか難しいので、収められた際には還付してしまうしかないというのが現状です。
- 小島委員 二重納付について、どのように発覚したのでしょうか。市が確認してわかったのか、それとも納付者から二重納付したという申し出があったのでしょうか。
- 保健福祉部 出納閉鎖が終わってから分かったものなので、こちらのほうで収納があったので、二重納付になっているということが発覚したので、お返しさせてもらっております。納税者の方から申出があったわけではないです。こちらのほうで過誤が出ていますので、お返ししております。
- 上田議長 一般管理費の今田診療所の職員人件費について、427万2000円の減額と、金額が大きい要因を教えてください。
- 保健福祉部 4月の人事異動で、新規採用の看護師が今田に配属され、これまで勤務していた看護師1名が東雲に異動になりましたので、その給料の差額が300万円ほどあるということです。あともう1人、1月

に採用になった看護師が育児休暇を取得し、育児休暇中は共済組合から手当が出るそうでして、4月、5月分の給料が減額となり、合わせてこのような大きな金額になったと総務課に確認しております。

上田議長

現在の看護師は会計年度任用職員で東雲に異動になったのか、退職されたのか、どのような状況でしょうか。また当初予算のときには会計年度職員を採用する予定が正規職員になったのでしょうか。

保健福祉部

どちらも正規職員で、会計年度任用職員ではありません。

日程第3 議案第58号 令和7年度丹波篠山市後期高齢医療特別会計補正予算(第1号)

■医療保険課

保健福祉部より説明

小島委員

後期高齢者医療広域連合納付金の負担金ですけれども、当初は前年度の予算から算出されていると思うのですけれども、今回この金額が増えた要因について教えてください。

保健福祉部

1885万円につきましては、前年度の出納整理期間の令和7年の4月5月に納付された金額を令和7年度に納付するものになりました。見込みについてはなかなか立てられないのですけれども、実績に基づいて繰越しております。

小島委員

ある程度予想があったと思うのですけれども、予想に比べて利用者が増えたとか、予想に対して個人的な金額が増えたなど、その辺りについて教えてください。

保健福祉部

後期高齢者医療広域連合納付金1,885万円の増額につきまして、令和6年度分として、令和7年4月5月の出納整理期間中に、納付のあった保険料を令和7年度に負担金として県の広域連合に支払うものであり、実際に見込みを立てているわけではありませんでした。ただ、この3年間の補正額を調べますと、今回の令和7年度補正で1,885万円。補正後の額が8億1,490万7,000円。前年度は、補正の額が1,620万円。令和5年度は1,300万8,000円となっております。年々増加しておることは確かであります。この増加の要因としては、75歳以上の被保険者数の増加及び令和6年度に保険料の見直しがあったのですが、その増額によるところが大きいと考えられます。

保健福祉部

全体的なことは申し上げたとおりですけれども、後期高齢者医療保

険料につきましては、当初県広域連合から市の負担金がこれだけですよということで予算化をしております。それのもとになるのは令和6年度でしたら令和4年度の丹波篠山市の保険料の実績額を県全体の保険料の実績額で按分をして丹波篠山市の保険料の額が示されますので、当初予算と最終的に実績で精算納付する金額というのは差額が出てきます。また保険料が増加した大きな要因としては、被保険者数が増加していること。また、令和4年度、令和5年度の保険料から、令和6年度は保険料の改定がございました。それにつきましては出産育児一時金のうち7%を後期高齢者医療保険料であわせて徴収するということになりましたので、その分、当初の予算の積算と実績額に差が出てきているということになります。

(休憩：11：40～13：00)

日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

地域介護拠点施設整備事業についてです。この事業があるということは、担当課に相談があつてこのような案件に進んだのか、介護士不足でこういう取り組みをされているのですけれども、現状として寮を設けないと介護士が集まらないのが現状なのかについてお伺いします。

保健福祉部

拠点介護施設の整備事業に関しまして、こちらにつきましては、社会福祉法人やまゆり福住の里からの御相談によりまして、こういった整備をしたいというところで補助金等の御相談があつたものでございます。それともう1点、御質問の寮を設けないと介護士が集まらないのかという点ですが、こちらの法人につきましては、非常に市外からの就職者もございまして、そのためなかなか居住地を探すことが難しいということもあつて、整備をされるというふうに聞いてございます。

堀毛委員

介護老人福祉施設やまゆりの里職員宿舎のアパートについてですが、八上上地内に存在するというので、私も見たことあるのですが、かなり古い物件で33平米の1DKくらいの単身者用ということで予定されていると思います。建築時期が分からないのですが、問

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>題は耐震化ができていますのかどうかです。今回の 2500 万円の改修費用の中に耐震工事が含まれているのか、市は確認されているのかどうかについてお尋ねします。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>アパートでございますけれども、建築年につきましては、昭和 62 年の建築でございます。お尋ねの耐震化の基準に該当しているかどうかについては確認ができておりませんが、建築年が昭和 62 年ということでございますので、昭和 56 年以降の建築ということでございますので、耐震基準には該当していると考えています。</p>  |
| 堀毛委員  | <p>補助金を使って改修工事をされる場合には、耐震などの確認をしっかりとって、市の耐震診断の対象になる建物かどうかについて、そこまでは私は確認をしていませんけれども、必要であれば耐震診断をされて、もし必要ならば耐震補強もされたほうが良いのではないかと思います。こちらは私の意見になります。予算総額が 2500 万円で、推測ですが、屋根、外壁、内部で 1 部屋当たり 300 万円程度の予算ですので、かなりの内容の工事が盛り込まれていると思います。せつかくこれだけリニューアルされるのですから、基礎的な部分も確認されたほうが良いのではないかと思います。これは意見として伝えておきます。</p> |
| 保健福祉部 | <p>御意見を頂戴したいと思います。なお今回の改修工事の内容につきましては 8 室ありまして、それぞれの室内、外壁、共用部分の改修と聞いてございます。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>先ほどの堀毛委員の御意見につきまして、これは県の補助金でもありますので、県のほうにも確認しながら、また事業者にも確認して適正に対応したいと思います。</p>   |
| 上田議長  | <p>地域介護拠点施設整備事業について、こちらは県の事業ということで、この事業については私も初めて聞いたのですけれども、既にこのアパートをやまゆりの所有物件ということでよろしいでしょうか。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>所有権につきましては、本年 6 月 30 日に移転をされております。今回の整備事業につきましては、工事部分ということで県の補助要綱でも決まっております。</p>   |
| 上田議長  | <p>この整備事業は今回 8 室ですけれども、一棟貸しの在来工法の物件等でもこの事業になるのか、どのような事業の概要になっているのか。部屋数が 2、3 室ないとできないのか、それとも拠点施設なので地域介護拠点ということであれば、実際にそこで事業を行うことが出来るものなのか。今回は宿舎整備になるので、宿舎整備が主になるのか。事業の制度概要をもしよろしければ教えていただければ</p>   |

保健福祉部

すでしょうか。もしこの場での説明が難しいようでしたら参考資料としていただければ幸いです。

今回は宿舎整備でございますが、これ以外にも介護拠点施設、例えば特別養護老人ホーム等の施設整備についても補助対象となるものでございます。今回は、職員の宿舎の改修工事という部分でございます。なお、職員宿舎の整備については、宿舎自体を建築される場合の工事費も含まれます。資料は追って県の要綱等、後ほどお配りをしたいと思います。

上田議長

なぜこの質問をしたのかといいますと、名前が地域介護拠点施設整備事業ですので、介護施設が該当する事業なのではないかと思ったのが1点、また県が認定しておりますので、宿舎も改修工事の概要の中に制度が入っていると思ったのですが、このような制度は初めてですので、勉強のために聞かせていただきました。それともう1点、ふくし総合相談推進費について、会計年度任用職員の方々の変更によって増額になっておりますが、報酬と給料ということで分かれています、何か資格を持っておられる方が新たに入られたのか、単なる人数の変更なのかを詳しくお聞かせください。

保健福祉部

会計年度任用職員におきまして、これまでふくし総合相談推進費では、フルタイム勤務を希望して募集してきましたが、なかなかニーズに合う方がいらっしゃらなくて、パートタイムでの雇用が過去2年続いてきた関係で、実績に基づいて計上をしてきていました。7年度はフルタイムで勤務頂けるということになりましたので、今回の補正で対応させていただいたという形になります。

稲山座長

社会福祉一般事務費について、今回善行者表彰の予算が減額になっております。議員にも御案内を頂いて毎年出席させていただくのですが、少し表彰者が私としては少ないと思いますし、それから善行者と言いながら、通学路支援など幾らか偏りがあるように思うところがあります。予算をとっている限り、もう少し幅広く市民の善行者表彰があったほうが良いのではないかと思いますので、今までどういう流れなのかを教えてください、次年度に向けてもう少し幅広い方を表彰できれば私としては良いと思うのですが、その辺りの本年度のことと来年度に向けて何か考えておられることがあればお聞かせ頂けたらと思います。

保健福祉部

善行者表彰式についてですけれども、確かに受賞者がここ何年かは10件以下の状態になっております。その内容も通学路見守りが大半になっております。昨年度までは自治会長を通じての推薦の依頼、あと福祉ボランティア団体ということで社会福祉協議会を通じて推

薦依頼を行っております。今年度から範囲を広げまして、民生委員にもボランティアをされている方をご存じでないかの推薦依頼を行いました。今年度については例年と同じような件数しか上がっておりません。もう少しボランティアが来られているような施設などにも範囲を広げて募集をかけていきたいと思っております。

稲山座長

ぜひとも裾野を広げ、審査もしっかりしていただいた上で、この人ならば善行者表彰にふさわしいという人をぜひとも推薦頂きたいと思えます。社会福祉協議会や他の団体もされているので、なかなか難しいところがあるのかもしれませんが、市としては、市長がいつも三大表彰と言われているので、善行者の部門で、この人は丹波篠山市の善行者の誇りだという方をぜひとも表彰頂くように、今後も引き続き掘り起こしていただきますようお願いできたらと思えます。

日程第2 議案第59号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

■長寿福祉課・健康課  
保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 介護給付費準備基金積立金について、この金額になった要因をお願いします。

保健福祉部 今回の補正でお願いをしております給付費の積立金でございますが、これにつきましては、令和6年度の決算に基づきまして、返還金等の精査を行った上で、さらなる剰余金ということで積立を行うものでございますが、令和6年度予算におきましては、介護医療院の定員の枠が広げられたことがあったのですけれども、こちらの受入れ人数が増加しなかったことによりまして、最終的に剰余金が発生したというところが1番大きな要因と考えております。

小島委員 そちらについてももう少し詳しく説明をお願いできますか。

保健福祉部 介護医療院は現在46床で運用されているのですけれども、昨年度43床の増床の予定ということで聞いていたのですけれども、事業者からその分の増床が最終的になされなかったというところで、受入れ体制として給付費を準備していたのですけれども、これについては執行しなかったということでございます。

小島委員 増床されなかった理由は分かりますか。

保健福祉部 はい。事業者からは、介護医療院の増床に伴う人員の増、介護人材の確保ができなかったということが原因というふうに聞いてございます。

日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

【保健福祉部（健康担当）】

■健康課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 予防費に関して、コロナワクチンの自己負担については令和7年度が4,500円、令和6年度が2,100円であったということですが、国の助成がなくなったというのはいつ判明したんでしょうか。

保健福祉部 国から今年度4月に助成金を廃止するという通知がありました。  
小島委員 そうすると、これから自己負担以外の部分は市単独で補助するという理解でよろしいですか。

保健福祉部 国からの助成金以外で当初見込んでいた7,000円が接種費用ということで、令和6年度につきましては、7,000円の約30%である2,100円を自己負担いただいております。しかしながら、今年度になって、国からの助成金である8,300円がなくなったことにより、接種費用15,300円の約30%に当たる4,500円を今年度の自己負担額としております。接種費用の15,300円から自己負担の4,500円を引いた残りの接種委託料については、市の負担ということになっておりますけども、定期接種ということですので、15,300円のうち約3割は通常交付税として交付されると聞いております。

小島委員 資料の近隣市の状況について、加東市で接種率が高い要因はわかりますか。

保健福祉部 加東市は令和6年度、自己負担なしという取り組みをされております。そのことによって接種率も上がっているものと考えております。

小島委員 確認ですが、加東市の自己負担なしの取り組みは、市単独で補填されたという解釈でよろしいですか。

保健福祉部 おっしゃるとおりです。

上田議長 地域医療対策事業費の900万円について、昨日の全協でも説明があったんですけど、今日頂いている資料を見ましたら、補助事業要綱と令和7年3月31日現在の補助事業実績報告書も手書きの書類の

|       |  |
|-------|--|
| 保健福祉部 | <p>コピーを付けていただいています。確認ですけど、今回の1,800万円の根拠は、事業報告書にある医師と看護職員2名の3名体制の給与の補助という理解でよろしいですか。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>今回、補助金として交付させていただく分はタマル産婦人科から提出いただいた申請、実績報告にあります助産師3名に係る人件費と考えています。</p>   |
| 上田議長  | <p>実施要綱では、補助対象経費は産科救急医療体制の整備になっているんですけども、実績報告書に書いてあるのは、分娩時の医師と看護職員2名の3名体制を確保していく。事業の成果は看護職員の増員により、24時間365日対応が可能である。そして、今後の展開は分娩数が急減しており、医師とスタッフの給料の減額を実施予定である丹波篠山市にも助成金増額を要望するというを書いています。事業報告には助産師3名という文言はないんですけども、収支決算では人件費として1,500万円が上がっています。今回の補正900万円の根拠は助産師3名の給与である1,800万円の半年分ということか。</p> |
| 保健福祉部 | <p>今回、補助金として交付を考えていますのは、助産師3名分の給与と考えておりますけども、産科救急医療体制に係る整備に対する費用ということで、明確にはどの費用でないといけないということは決まっていない補助金です。タマル産婦人科の先生とお話しする中で、ほかにも職員としましては、助産師3名以外に看護師2名、調理師6名、そのうち朝のみの勤務の方は3名と聞いております。その他に事務員2名がいらっしゃいます。</p>  |
| 上田議長  | <p>予算審査の中で去年の収支決算の実績報告が資料として付いているんですけど、今の説明では全く関係ない資料だということになると思います。今回の900万円の補正は助産師3名分の給与を根拠にして出されたものと理解をしています。ただ、事業報告書の中では、看護職員を増員すること、医師と看護職員2名の3名体制を維持すること、市に助成金の増額をすることが明記されているもので、今回の補正予算の根拠が助産師の給与であるならば、なぜ参考資料としてこの実績報告を出されたのか。根拠資料になっていない気がするんですけど、いかがですか。</p>                         |
| 稲山座長  | <p>今回、追加で資料の提出をお願いしたのは、昨日の全員協議会でタマル産婦人科から令和6年度の補助金の申請並びに実績報告書において、というような説明資料が提示されましたので、そういった資料を全くいただいていたため、それについては付けてほしいということで委員長としてお願いした資料です。それをもちまし</p>  |

て、本年度のさらなる追加ということでありましたので、これまでの実績が分からないのでつけてほしいということをお願いしたということで、そのことについては上田議長にご理解いただいて、今後の審査の中で補助金の交付要綱もあわせてつけていただければ、分科会の中で審査ができないということで、2つの資料の提出をお願いしたような次第です。そういう経過ですので、それも踏まえてこれからの人件費の部分の審査を深めていきたいと思います。

上田議長

実施要綱は分かるんですけど、この実績報告では今回の補正予算の根拠になっていないことは確実だと思います。産科分娩医療機関は市内にタマル産婦人科しかないので、今までの状況も含めて300万を増額して、24時間分娩医療を守るというのは必要だと思っておりますが、予算審査の根拠ということで、助産師3名の給与で助産師1名あたり600万円が支出されているということは把握されているんですか。

保健福祉部

事業報告書で書いていただいている内容は全体的な先生の思いが強く入っておりますので、先ほどおっしゃっていただいた助産師3名に係る人件費のことだけを書いていないのではないかという指摘はその通りかと思っております。ただ、先ほどタマル産婦人科の人員体制をお伝えしましたが、先生からの聞き取りでは1,800万円というのは、助産師3名分の給与であるということは確認しています。

上田議長

なぜこの話を言っているのかというと、市は実施要綱の実績報告の中で補助金の交付決定を受けた産科分娩医療機関は、補助金の交付の対象となる事業が完了した時は、速やかに補助事業等実績報告書に次に掲げる書類を添付して市長に報告しなければならないとされています。今言ったように、先生の思いも分かるんですけども、補助金を支出するための根拠となる実施要項の中に、補助金交付の対象になる事業が完了したときは報告書を提出しなければならない。それには事業報告書と収支決算書を添付することになっているんです。だから、ここは少し今までの説明と違うのではないかということを行っているんです。今まで協定を結び、先生と様々なお話しをされて、これだけ必要だということで合意しているんですけど、事務を執行する場合は、ほかの市民の方に補助金を出す場合と同様に、補助事業をする場合はちゃんとした添付書類を出して、写真もつけて出すようお願いするように、補助事業要綱を出していると思います。だから、先生の思いも分かりますし、支援をやっていただきたいと思うんですけど、実際に公金を支出するのであれば、書類面はきちっとしなければならないということを言っています。今回の

補正予算の審査のバックデータとなる資料を添付するべきであると、委員長から頼まれたから出しましたのではなく、今回、予防費の関係については、国の予算や差引き残高を把握し、これだけの減額になりますという資料を付けられています。それと同様にきっちり根拠を持たなければ、予算審査には望めませんということをおっしゃっていただいています。その辺を確認しなければ、予算審査したことにはならないと思います。

保健福祉部

今回、お願いする部分は助産師さんに係る分の補正予算ということでしたが、その根拠となる資料につきまして、御指摘を受け、担当課が把握しきれておらず、これまでの事務で怠っていた部分があったと思われましたので、その辺り、今後しっかりとした事務ができるよう見直しをさせていただきます。また、資料についても追加で揃えさせていただきます。

降矢委員

タマル産婦人科で出生されている人数が市内の出生数の約3割ということで、補助金を出すことになった時期から今まで増が見られないというところがあります。今回、補助金を1,800万円に増額して、5年間の協定が新たに結ばれることになった場合、タマル産婦人科として、あるいは、市としても人数が増えるような改善、対策などは考えているのでしょうか。昨日のお話でも3割の方が選んでもらえているという、現状維持に満足しているのではないかと感じる答弁もありましたけれども、改善、対策についての明確な内容を考えているのか、お聞かせください。

保健福祉部

経過を見ますと、兵庫医大の分娩休止前後と同様に3割程度の出産をお世話になっているわけですが、丹波篠山市で唯一分娩ができる産科医院だということで、先生にも守っていただいております。市としてもそこを守っていきながら、一緒になって丹波篠山市を子育てしやすいまちにするという協定ですので、まずその部分はブレないように持っていきたいと考えております。資料の数字は市内の出生数208名に対して、それぞれの医療機関での出生の割合を出させていただいている分、丹波篠山市の出身で他市に住所がある方が里帰りしてタマル産婦人科で出産をされている方も、タマル産婦人科でお世話になっている状況にあります。その方も安心して、丹波篠山市で出産ができて、ふるさとで過ごせるということにも意味があるのではないかと考えております。そういう意味では、先生のところへもっとたくさんの方に行っていただくようにという話だったんですけれども、今、タマル産婦人科で出産を希望されている方は、経産婦の方が多いような印象も持っております。日曜日も

診察があるので、やはり近いところで分娩まで行けたらいいなという方がいらっしゃるのと、当面、妊婦健診をタマル産婦人科で雇っていたけれども、やっぱり初めての出産で少し不安もあるので、産むときには総合病院である丹波医療センターに変えようかなと言われるような方もいらっしゃいます。本当に選択が妊婦の方の状況によって様々なので、近いところにありますということだけでは選ばれる状況ではないため、改善の方法を今申し上げることが難しい部分です。ただ、3割の出産がタマル産婦人科でできなくなるということは、また新たな課題も出てくるわけでありますので、タマル産婦人科で出産していただく方が安心安全に満足していただければ、また丹波篠山市の唯一の分娩医療機関でまたお世話になろうという気持ちも湧いてくると思います。特にスタッフの皆様が優しくて良いお産だったというような声も聞かせていただいておりますので、これからも分娩医療機関と一緒に守っていけるように支援をしていけたらと思っております。

降矢委員

24時間365日、安心してお産ができる施設があるということはとても安心なことです。他市町村を選ばれている方も実際にいるということですので、他市町村を選ばれる方への交通費の補助などをされることで、他市町村で出産をされる方たちにとっては喜ばれるのではないかと思いますので、そういったこともご検討いただければと思います。また、ただ単に24時間365日、安心して産める施設を丹波篠山市に置くということで、1,800万円の補助金を出すだけではなく、市としても、産婦人科と一緒にあって、目標数字を掲げて、1年間で何人かの増を目指すといったことを示してもらわないと納得ができない部分がありますので、思いだけではなく、具体的な数字等もお示しいただければと思います。今回、令和6年度に300万円の人件費の負担をタマル産婦人科でされているということですが、明細などを提出もされているのでしょうか。詳細な資料等を確認した上で今回の補正が上がってきているのでしょうか。

保健福祉部

タマル産婦人科から提出いただいた実績報告の中で、補助対象外の300万円との記載があったところから理解をしたところではあります。

降矢委員

先方が言われるがままという形になっているようにも感じますので、お示しいただける資料などがあれば開示ください。

保健福祉部

この場ではお答えできるものがないので、持ち帰らせていただきまして、またお返事させていただきたいと思っております。

岡副座長

未熟児療育事業負担金に関して、利用者の方の人数を教えてください。

だきたいです。また、未熟児の療育をされている方の推移がわかりましたら、教えていただきたいです。

保健福祉部

未熟児養育事業費の利用人数ですが、昨年2人の方が制度の申請をされております。その方の入院が長引いておまして、年度をまたいで医療費の支払いが発生しております。また、今年度につきましては、現在2名の方が新たに申請として上がっております。2つ目の人数の推移につきましては、毎年、人数のばらつきはありまして、2人から6人ぐらいの実績となっております。

岡副座長

妊娠出産子育て支援交付金に関して、過年度分というご説明がありました。令和6年度分でよろしかったでしょうか。

保健福祉部

令和6年度に出産されて、子育ての支援交付金を交付しました。8件の方についての補助金の追加になります。

(休憩：14：17～14：15)

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

上田議長

防災行政無線費の工事請負費について、これは具体的に何を行っているのか。全国统一の工事なのか、いつ工事が終了するのか、具体的な資料は一切ないのでしょうか。最新型にされることは分かるのですが、どのように運用されるかが分かりません。必要なものであることは理解しておりますが、委員全員、予算審査をするのに、395万6000円の費用はどのような根拠により必要で、何が出来るようになるのか全く分からないと思います。

市民生活部

今回のJ-A L E R Tの更新工事につきましては、これまでもJ-A L E R Tの機器自体は入っておりまして、一式整備がされておりました。その中で今回更新となるのが受信機のみになり、その受信機につきましては、市役所本庁舎の5階に無線室があり、その中に現行の受信機が設置されています。その受信機自体を入れ替えるというのが今回の工事に係る費用になっています。

上田議長

今回の新しいJ-A L E R Tは全国统一でこの受信機にされるのか、それとも各自治体がそれぞれメーカーなどを選択できるのかを教えてください。

市民生活部

今回の受信機については、全国统一の規格になっており、その規

|       |  |
|-------|--|
| 上田議長  | 格で全ての市町で導入されるものになっております。<br>出来ればどのような受信機が導入されるのか、どこに据え付けるのか、これからは参考資料を出されたほうが分かりやすいと思います。これは議長としてのお願い事項でございます。 |
| 市民生活部 | 今後におきましては、現在設置している設備の写真なども含め、何がどう変わるかというような分かりやすい資料等も準備して対応させていただきます。  |
| 岡副座長  | J－A L E R Tについてですが、これは防災無線だけではなく受信するという事なのではないでしょうか。屋外と屋内のどちらからでも聞くことが出来るのでしょうか。                               |
| 市民生活部 | 今回のこのJ－A L E R Tにつきましては、戸別受信機で室内で聞くこともできますし、屋外にあります市内14局の拡声子局というスピーカーで屋外にも流れるものになっております。                       |
| 岡副座長  | 今回の更新は、国から個別で受信できるようにということでの変更だったのでしょうか。   |
| 市民生活部 | 現在も受信できていますが、今後の情報量を増やした形、もしくは詳しく情報を流してくるという国の改良に対応するために今回の受信機の更新ということになります。                                   |

## 日程第2 議員間討議

|      |  |
|------|--|
| 小島委員 | 本日、健康課から配付された地域医療対策事業費に関する資料の事業報告書について、もう少しわかりやすくなるよう内容を整理してほしいと思いました。また、事業報告書の中の今後の展開について、少し意味が分からないところがありました。その部分について今日質問をしてもなかなか答えられないと思ったのであえて質問をしませんでした。おそらく分娩数が減っているということだと思うのですが、その次のところに24時間365日の救急医療提供するために、今後医師とスタッフの給料の減額を実施予定であるということが記載されていますが、減額をする代わりに丹波篠山市に助成金の増額を要望するというように見て取れます。この部分については審査するというよりも、逆に具体的な回答を頂けたら嬉しいと思います。その回答の結果で判断できるのではないかと感じたりもしますが、地域医療対策事業費について、他の委員の意見も聞きたいと思っています。再度、地域医療対策事業費の産科救急医療対策補助金について審査をするのか、しっかりと説明を頂くことでこの予算を承認するのかどうか、判断したいと思っています。 |
|------|--|

|       |  |
|-------|--|
| 稲山委員長 | 先ほども委員会で申し上げたのですが、昨日の全員協議会の資料をもとにこの追加資料が出ています。実績報告書は我々も見たことがないので、それについて資料を出してほしいということで今回出させていただいたところです。事前に中身までの確認は出来ておりませんでした。実績報告書は実際に出されているということでしたので、今日資料として出させていただきました。  |
| 降矢委員  | 300 万円をタマル産婦人科で負担されているということですが、細かい数字など分かった上で負担しているから追加で 300 万円申請したいというような根拠となる資料は見せてもらうことはできないのでしょうか。  |
| 稲山座長  | 資料につきましては、担当課に聞いてみないと分からないと思います。   |
| 小島委員  | この事業報告書を見る限り、具体的な根拠など裏をとっているような体制にはあまり見えてこないです。ですから、こちらが要求して資料が出てくるものなのか分からないですけれども、この辺りについて担当課が委員会ですっきりと説明できることが重要ではないかと思います。   |
| 桐村委員  | My 助産師ケア事業をするときも色々な意見を出されていた先生なので、健康課との関係は難しい中での要望であると考えますが、市がお金を出している関係上、補助金などを出されている先には事業報告書をきちんと書くように指導されていると思うので、健康課からももう少しよくわかる根拠資料を出していただかないと、予算についての承認はできないと思います。   |
| 堀毛委員  | 令和 2 年の 9 月から実施されていると思うのですがけれども、補助内容について、整備体制にお金を出すということで、人件費を最初から予定されていたのか、それとも分娩にかかる様々な設備、医療機器等も対象になっていたのか。この要綱だけでは分からないですけれども、今は人件費として補助金が支給されているということで、分娩件数がこれからじり貧になっていくということを産婦人科でも見通した上での増額なのではないのかと思います。これまで 5 年間行われてきたことが、人件費が対象で 1,500 万円ということで、議員も了解して予算を通してきたのですから、今回の増額分は半年分の 150 万円ですので、それについての議論に絞るのか、委員の皆さんの話を聞いていますと、補助金を出す根拠が曖昧といいますか、それには医療法人側の対応もかなり問題があるのではないのかというようなことを言外におっしゃっているような気がしました。補助金全体を再度協議し直すのか、150 万円の部分だけに絞るのかを委 |

降矢委員

員全員で決めて議論を進めたら良いと思います。

タマル産婦人科は24時間365日安心安全な産科施設として丹波篠山市にあるということですが、タマル産婦人科に市から1,500万円の補助がおりていることは、知らない人がほとんどだと思います。せっかく補助金が出ているのであれば、さらに良い病院になって欲しいと思っています。また、違う病院を選ぶのも妊婦たちの自由なので、タマル産婦人科以外の病院を選んだとしても、補助を出してほしいという要望もたくさん聞いております。

稲山座長

その辺りについては一番小島委員が詳しいと思います。タマル産婦人科に補助金を出すようになった経緯について、あまりご存じない部分もあるかもしれないので、もしよろしければ発言をお願いします。

小島委員

あまり詳しくないとは思いますが、タマル産婦人科に補助金を出すときに民生福祉常任委員会に所属しておりました。やはり今の兵庫医科大学ささやま医療センターの産婦人科の分娩がなくなるというところで、市内では唯一の産婦人科の病院になります。今、降矢委員が言われたように、タマル産婦人科を選択することについては自由な訳で、逆に言うとタマル産婦人科は丹波篠山市内で分娩ができる唯一の病院ということなので、単純にサポートしたいと考えたのだと思います。今言われました妊婦の病院の選択肢の問題や医師の対応につきましては、市が介入することはできませんし、予算を出すのに当たっては、丹波篠山市で唯一分娩が出来るところです。タマル産婦人科は一時分娩を辞めることも考えられていたので、これからも継続していただくと、それは3割であったとしても、市内で唯一分娩できる施設がなくなると市としては相当負担になってしまうということから補助が開始されています。今の色々な問題に関しては、今回の予算とは別に考えていただかないと仕方がないのではないかと思います。先ほど堀毛委員が言われたように、今回の増額の部分のことを問題にするのか、事業報告自体の見直しを問題にするのか。しかし事業の見直しについては本来、職員が精査をして報告をすることが必要だと思うのですが、この報告書を出していただきましたが、担当課の対応としてはいかがなものかという気がしています。今回は増額の部分を詰めていただいて、委員が理解できるような説明であれば予算を通しても良いのではないかと思います。

桐村委員

私は直接話したことがないので、聞いた話になるのですが、資料には24時間365日と書いてあります。この部分が重要などころになってくると思います。例えば、岡本病院とかでしたら救急

病院扱いで2,000万円くらいの補助金が入っています。ですので、タマル産婦人科としては、1,500万円は安いということをや々感じてもらえるのではないのでしょうか。市内で唯一の分娩施設であり24時間受け入れているのに何故このような扱いなのかという思いで増額の要望をされているのではないかと思います。この根本の部分については、健康課に問いかけても良いのではないかと思います。これだけのことを言われている中で、もう少し話し合いをして、1,500万円が安過ぎると思っているのか、それも踏まえた上で増額をしていくのが良いと思います。

堀毛委員

現在、妊婦の救急医療を担っていただいています。元々の補助金の考え方が救急医療を担っていただいている費用なのではないでしょうか。私は要綱を見る限りでは、分娩施設全体に対する補助金の支給であって、救急対応ではないように思いました。降矢委員が言われたようなことを根拠に、今後の問題をもっと基本的な問題に戻して考えるべきなのか、単に1,500万円を今まで払っていたのですから、それはそれとして、増額分の半期150万円をどうするか。150万円を支払うのであれば、やはりもう少ししっかりした実績報告を出してほしいと思います。それが議会、あるいは一般市民も納得できる実績報告であるべきだという議論でとめるのであれば、それは一つの方法ですし、どちらを選択するかということですが、今回はあくまで900万円とはいえ、実質的には150万円の増額の補正に対する審査だと、私は理解していますので、根本的な議論は今後また必要に応じてすべきですが、今回は150万円に絞って審議をするのであれば、それはそれで一つのやり方ではないかと思います。

岡副座長

健康課に先ほど降矢委員が質問されたときに、300万円の根拠と言われて、今はお答えできませんが資料を探すということをおっしゃったので、その資料を待つても良いのではないかと思います。趣旨の部分について、資料の情報のところの第4条に、補助金の額は毎年度1,500万円を限度とする。ただし市長が特に必要と認める場合はこの限りでないということは、1,500万円を上回ることもあるという意味なのですかね。資料的にも根拠的にも、今の段階では予算を通すところまではなかなか難しいと思いました。早急にもう一度、健康課の方ともやり取りをさせて頂いて確認するのが良いと思います。

稲山座長

補助金の実施要綱について、私のほうで事前に確認させていただいているのは、1,500万円は前回の協定のときのものです、これにつ

いては協定の同じ日付の交付日になっています。令和2年6月24日ですので協定を作成したときに作っているようです。今言われた、1,500万円になっている部分につきましては、今回補正予算で議決を頂ければ、要綱を1,800万円を限度とするというように改正する予定ということで、昨日そのような話をしています。今全委員からお話聞かせていただきまして、まず個人的には堀毛委員が言われた部分で、今回補正予算の審議になりますので、増額分の150万円だけ、1年間でいうと300万円になるのですけれども、その部分だけについての審査をこの分科会でさせていただいて、全体の分をどうこうというのは政治的な部分もいくらか絡んでくる可能性もありますので、今回の部分については150万円の根拠がまだ明確ではないと私は思っていますし、皆さんも多分思っておられると思いますので、議長も言われたとおり、やはり委員長報告をする中では、きちんと根拠的なものの把握が必要だと思いますので、今皆さんから言われた部分を全部踏まえた上で、150万円の根拠についてはきちんと担当課から、年間300万円の増の部分について、きちんと積算をした上で再度説明していただくほうが良いと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

小島委員

それで良いと思います。今回は補正予算なので、実際は900万円ですけれども、そこから現状の分を差し引いたらそのような計算になります。金額の部分について担当課がしっかりと説明をして答えていただければそれで問題ないです。

堀毛委員

今回は補正予算の審議なので、それしかしようがないと思います。しかし、降矢委員が投げかけた問題については、さらに根本的なことだと思います。今回はあくまで150万円増額の是非を対象にしたらよいのではないかと思います。

小島委員

今堀毛委員が言われたように、今回はあくまでも補正なので、その方向でいきましょう。ただ、いろんな経緯があったので、決算か当初予算のときに、一度この経緯について、私もうろ覚えですけれども、当時、助産師の費用が要るというようなことがあって、説明があったように記憶をしております。なぜかという、当時、丹波篠山市がMy助産師制度を作ることになりまして、その制度がきっかけで助産師がいなくなってしまったので補助するようになったと記憶しておりますが、その部分について、また議事録を引っ張っていただいて、その辺りを共有しながら決算か当初予算でできればと思います。

稲山座長

副座長いかがでしょうか。

|   |  |
|---|--|
| 岡副座長  | 補正の分については、年間 300 万円の増の部分についてのみで結構です。   |
| 稲山座長  | もう一度再審査をして説明をしてもらったほうが良いですね。本日健康課の部長もお示ししますと言っていますので、委員の皆さんも 1 日で分科会が終わらず申し訳ないですけども、そのために予備日があると思っていますので、8 日の予備日を使わせていただいて、できれば 9 時 30 分から開始したいと思います。それでは健康課は再審査ということで、それ以外の部分について皆さんから何かありませんでしょうか。委員会中に上田議長からありました、市民安全課に資料提示依頼をされた件については私も十分気をつけていきたいと思っています。それから、やまゆりの補助金の要綱の部分については全体像が見えない部分もあるかもしれませんので、また追加で資料をお願いしたいと思っています。それでは戻らせていただいて、全体で部長等に確認したいことについては、健康課が再審査になりますのでそれを待つということになりますし、市長の部分についても同様になります。 |
| 堀毛委員  | 市民安全課の防災行政無線費の J - A L E R T については、議長から説明資料がないのもう少し詳しい根拠となる資料を次回から提示するようと言われておりましたが、国の施策として各地方自治体にやるようという指示があったということですけども、確かに担当課の説明だけでは何のことなのか全く分からないので、具体的な説明が必要ではないかと思いました。担当課から資料の提出があるのであればありがたいと思います。   |
| 稲山委員長   | そうしましたら再審査ということになりましたので、意向確認については、次回再審査のときにさしていただくということで、これで議員間協議のほうは終了させていただきたいと思います。   |
| <p data-bbox="229 1534 375 1579">■その他</p> <p data-bbox="229 1579 375 1624">閉会宣告</p> <p data-bbox="229 1624 375 2016">稲山座長</p> | <p data-bbox="494 1624 1484 2016">それではその他ということで、タブレットのほうに掲載をさせてもらっていると思うのですが、先にお世話になりました行政事務事業評価の審査表についてです。タブレットのほうに載せさせていただいておりますので、事務局と私で見させていただいて修正をさせていただきました。今日お聞きする予定でしたが、御意見等がありましたら再審査のときにお聞かせ頂いたらと思いますので、よろしくお願ひします。最終については御意見等も踏まえた上で、委員長副委員長と決めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひ</p>  |

いたします。これもちまして、本日予定しておりましたすべての  
審査が終了しました。それでは閉会にあたりまして、オンライン参  
加であります岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

15:17 散会